



2022年4月26日
近畿税理士会
株式会社日本政策金融公庫

～コロナ禍に立ち向かう創業者や創業後間もない事業者を連携支援～

近畿税理士会と日本政策金融公庫が 創業分野における連携支援スキーム「HOPE」を構築

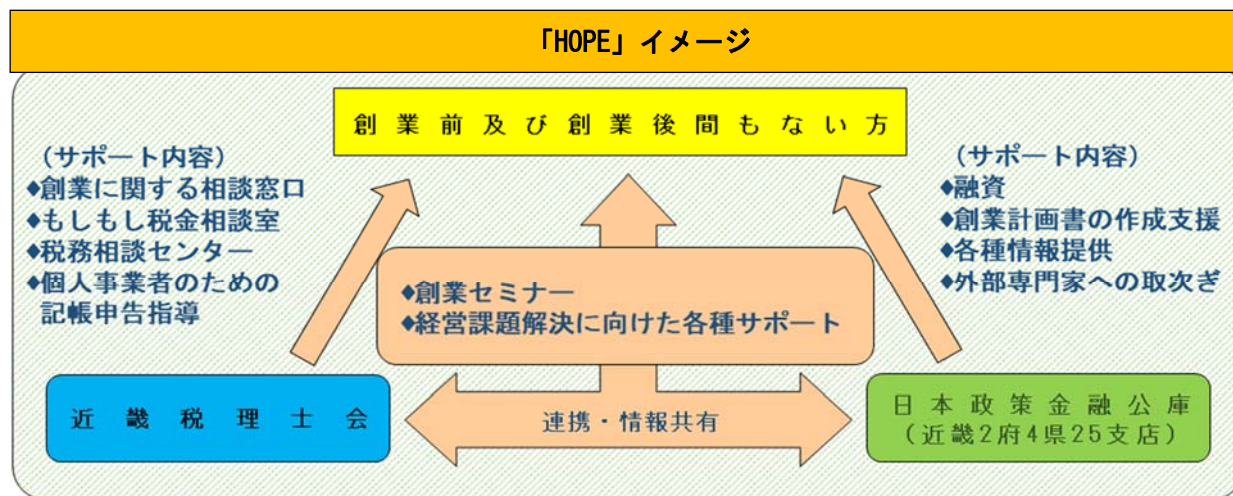
5月11日から「近畿税理士会・創業に関する相談窓口」相談開始

近畿税理士会及び日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、従前より中小企業・小規模事業者の支援に連携して取り組んでいるところです。このたび、創業支援に関する取組みなどの連携を含む「中小企業等支援に関する覚書」を締結（※5月9日（月）に締結式を予定）し、コロナ禍に立ち向かう創業者や創業後間もない事業者への支援をより一層強化していくために、創業分野における連携支援スキーム「HOPE」を構築いたしました。

本スキームは、近畿税理士会と日本公庫が近畿2府4県における創業分野での連携をさらに促進することで、経営課題を解決し、事業継続・成長を支援していくことを目的とした取組みです。

具体的には、近畿税理士会、日本公庫それぞれの支援メニューを組み合わせ、近畿税理士会・創業に関する相談窓口（5月11日（水）より相談開始）、創業セミナー、経営課題解決に向けた各種サポートを連携して取り組むことで、創業者や創業後間もない事業者への支援を強化していきます。

今後も、近畿税理士会及び日本公庫はさらなる連携の促進により、地域の中小企業・小規模事業者の資金供給や本業支援、地域経済の発展に貢献して参ります。



<お問合わせ先>

近畿税理士会 事務局 TEL: 06-6941-6886 (担当: 業務3課 野中、業務1課 下前)
日本政策金融公庫 南近畿地区統轄室 国民生活事業 TEL: 06-6362-2436 (担当: 村山)